



- 市民大学受講生を追加募集(2面)
- みんなの健康(3面)
- 大切にしよう!みんなの道路(4面)
- ごまインフォメーション(5面)
- 市民ふるさとまつり参加団体を募集(8面)

守っていますか? 自転車の運転ルールとマナー

皆さんも、イラ
ストのような状
況に遭ったこと
ありませんか。
自転車のルール
を守って乗りま
しょう。



自転車は、便利で扱いやすく環境にもやさしい乗り物です。しかし、夜間の無灯火運転や二人乗り運転、携帯電話で会話をしながらの運転などは、周りに迷惑を掛けるだけでなく、歩行者や車などと接触する危険が増え大事故にもつながりかねません。

自転車は道路交通法上、車やバイクと同じ車両とされており、違反行為には罰金が科せられます。自転車に乗るときは、運転ルールやマナーを守り、相手の立場に立った思いやりのある運転を心掛けましょう。

問い合わせ先
担当

座間警察署(交通課) ☎046(256)0110

市交通安全対策協議会(安全対策課内) ☎046(252)8158 ☎046(252)7773

自転車の違反は罰金などの対象となります

※道路交通法による

①酒酔い運転

※3年以下の懲役または50万円以下の罰金

②一時不停止

※3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金。
過失の場合は10万円以下の罰金

③信号無視

※3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金

④右側通行運転

※3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金

⑤夜間の無灯火運転

※5万円以下の罰金

⑥二人乗り運転

※5万円以下の罰金。ただし、自転車に乗車装置を設置した時は、16歳以上の運転者は、6歳未満の子を1人だけ乗せることができます。
(神奈川県道路交通法施行細則第9条)

⑦携帯電話で話しながらの運転

※5万円以下の罰金

⑧傘さし運転

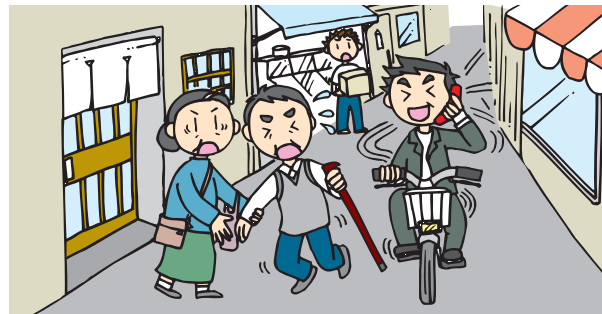
※5万円以下の罰金

⑨ブレーキ不良自転車の運転

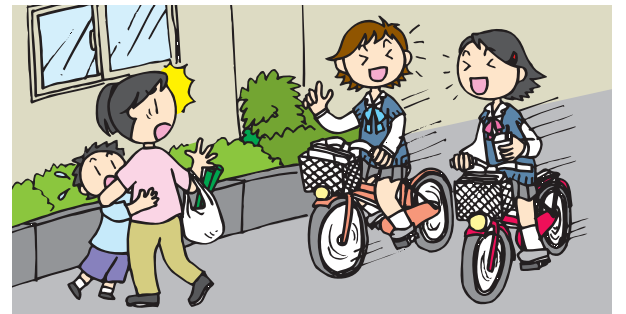
※5万円以下の罰金

⑩並進運転

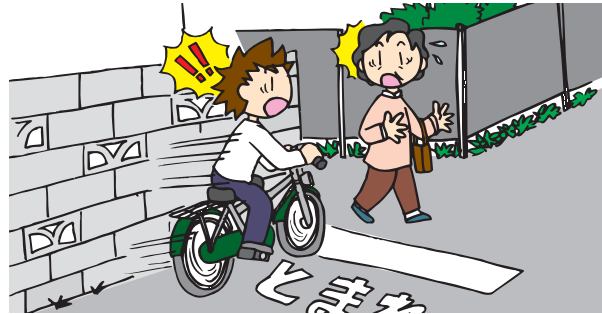
※2万円以下の罰金または料金



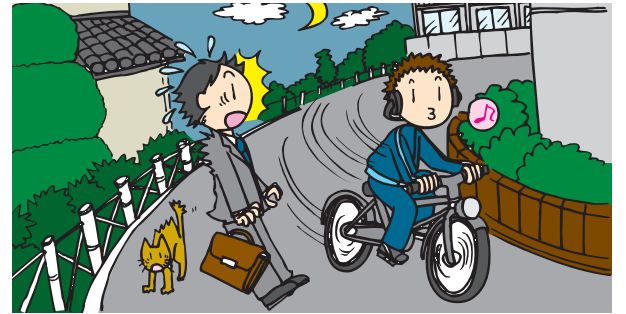
携帯電話で話しながらの運転は5万円以下の罰金!!



横に並んでの運転は2万円以下の罰金!!



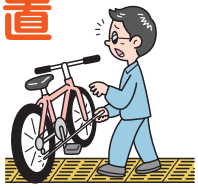
一時不停止は3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金など!!



無灯火運転は5万円以下の罰金!!

やめよう自転車放置

駅前の広場や歩道、道路など公共の場所に放置された自転車やバイクは、歩行者などの安全な通行を妨げるほか、交通渋滞や事故を引き起こす原因になります。また、一刻を争う消防車や救急車の通行を妨げることもあり、社会の大きな迷惑になっています。



車いすを利用している方、視覚障害者、妊婦、幼児などの交通弱者を守るためにも、自転車やバイクの放置は絶対にやめましょう。

担当 安全対策課 ☎046(252)8158 ☎046(252)7773

夏は、旅行や帰省などで車を運転する機会が増える季節です。長距離の運転は、緊張による疲労や焦りから思わぬ事故を引き起こす可能性があります。事故を起こさないよう、適度な休憩や安全運転を心掛けましょう。
また、夏休み期間中の児童・生徒を交通事故から守るため「道路の無理な横断をしない」「交差点での往來の確認」など、家庭でも基本的な交通ルールの再確認をお願いします。
市交通安全対策協議会では、毎年「夏の交通事故防止運動」を実施し、下記の重点項目を中心に交通事故防止を呼び掛け

7月
21日~30日

夏の交通事故防止運動

ています。交通ルールを守り、夏を楽しく安全に過ごしましょう。
担当 市交通安全対策協議会(安全対策課内)
☎046(252)8158
☎046(252)7773

重点項目

- 過労運転・無謀運転の防止
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の交通事故防止
- 飲酒運転の追放

夏休み交通安全子ども映画会



上映作品

孫悟空の交通ルール

とき	ところ	時間
7月21日(金)	相武台コミュニティセンター	午前10時~11時
	市公民館	午後3時~4時
7月24日(月)	栗原児童館	午前10時~11時
7月25日(火)	ひばりが丘南児童館	午前10時~11時
	相模が丘コミュニティセンター	午後3時~4時
7月26日(水)	小松原コミュニティセンター	午前10時~11時
7月27日(木)	青少年センター	午前10時~11時
	座間児童館	午後3時~4時
7月28日(金)	東原コミュニティセンター	午前10時~11時

※それぞれの会場では、映画上映後に自転車をテーマとした交通安全劇を学童交通安全指導員が公演します。

高齢者の交通事故防止に交通安全標語を募集

市交通安全対策協議会では「高齢者の事故防止」をテーマに交通安全標語を募集します。多数の応募をお待ちしています。

○応募資格 市内在住・在勤・在学者

○応募方法 はがき1枚につき標語1点として、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、9月8日(金)までに〒228-8566 市役所安全対策課あて郵送(当日消印有効)または持参(市内の小・中学生は、それぞれ学校に提出)

※一人何点でも応募できます。
※入賞者には11月18日(土)開催の交通安全推進大会で表彰します。

担当 市交通安全対策協議会(安全対策課内)
☎046(252)8158 ☎046(252)7773

新鮮な野菜がいっぱい! ごま市民朝市



○とき 7月23日(日) 午前7時~8時(荒天中止)
○ところ 市役所ふれあい広場(市役所とハーモニーホール座間の間)
担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550



市民大学受講生を追加募集!

相模原市内の八つの大学と二つの専門学校の協力により開講する市民大学。一部講座に若干の空きがありますので、追加募集を実施します。募集は先着順です。申し込みや詳細については、電話またはファクスで担当へ。

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

相模女子大学コース

講座名	とき	受講料
映像メディアとマーケット	8月1日(火)～4日(金) 午前10時～午後1時10分(全4回)	1,500円
Japanese Painting of the Edo Period: Rinpa, Maruyama-Shijo, and Ito Jakuchu (江戸時代の日本絵画:琳派、円山四条派、伊藤若冲)	8月4日～25日の毎週金曜日 午後7時～8時30分(全4回)	1,000円
環境と健康	9月5日～10月3日の毎週火曜日 午後7時～9時(全5回)	1,500円

麻布大学コース

講座名	とき	受講料
飲・食からみた人と動物の関係	7月26日～9月20日の 毎週水曜日(8月16日を除く) 午後7時～8時30分(全8回)	1,500円
最新医療における検査 ～遺伝子検査と画像・生理的検査	8月2日～9月13日の 毎週水曜日(8月16日を除く) 午後7時～8時30分(全6回)	1,000円

職業能力開発総合大学校コース

講座名	とき	受講料
石油価格高騰下の国際情勢	9月6日～27日の毎週水曜日 午後6時30分～8時(全4回)	1,000円
ロボットを解剖する	10月3日～24日の毎週火曜日 午後6時30分～8時(全4回)	1,000円
生活をささえる電気たち	8月30日～9月20日の毎週水曜日 午後6時30分～8時(全4回)	1,000円

和泉短期大学コース

講座名	とき	受講料
絵本の中の子ども・家族	10月5日～19日の 毎週木曜日午前10時40分～ 午後0時10分(全3回)	1,000円
児童文学「星の王子さま」から 子どもを知る	10月16日～11月6日の毎週月曜日 (10月23日を除く)午前10時40分 ～午後0時10分(全3回)	1,000円

和泉福祉専門学校コース

講座名	とき	受講料
高齢者の福祉と介護	9月26日～11月28日の毎週火曜日 (10月10日および11月7日を除く) 午前10時40分～午後0時10分 (全8回)	1,500円

女子美術大学コース

講座名	とき	受講料
安心立命のデザイン ～建築家として思うこと	10月7日～21日の毎週土曜日 午後3時30分～5時(全3回)	1,000円
街を元気にするアート 日本と外国のパブリックアート	9月19日(火)、26日(火)の 午後4時～6時(全2回)	1,000円

北里大学コース

講座名	とき	受講料
暮らしに役立つ医療の知識	9月6日～10月25日の毎週水曜日 午後1時30分～3時(全8回)	1,500円
健康に過ごすための日常生活と 疾病予防	9月7日～10月26日の毎週木曜日 午後1時30分～3時(全8回)	1,500円

※別途500円(資料代として)必要です。

青山学院大学コース

講座名	とき	受講料
脳と薬 ～薬物依存の実態	11月18日～12月16日の毎週土曜日 午後2時30分～4時(全5回)	1,000円

相模原市総合学習センターコース

講座名	とき	受講料
地域を考える～地域で生きがいを持って、生活することへの気付き	9月16日～10月28日の毎週土曜日 午後3時30分～5時(全7回)	1,500円

座間市生涯学習推進課コース

講座名	とき	受講料
50歳からのサクセスフル・エイジング ～自立した高齢期を過ごすために	11月13日～12月11日の 毎週月曜日(12月4日を除く) 午後2時～4時(全4回)	1,000円

土地・建物をお貸しします! 子育てを支援するNPO法人を募集

福祉に役立ててほしいと、貴重な土地・建物の寄贈がありました。市ではそれらを有効活用するために、子育て支援となる斬新な福祉サービスを提供することができるNPO法人(特定非営利活動法人)を下記のとおり募集します。

- 所在地 座間市立野台三丁目29番26号
 - 構造 木造2階建て(昭和52年築)
 - 面積 土地:297.95㎡ 建物:51.23(延べ床91.72)㎡
 - 貸付期間 平成18年10月1日～平成19年3月31日(最大3年間更新可)
 - 応募資格 社会福祉活動の実績のある市内のNPO法人
 - 応募期限 8月15日(火)
 - 選定方法 募集要項・仕様書に基づく企画提案のプレゼンテーションの後、選定委員会が選定
- ※土地・建物の利用は有料です。詳しくは、担当窓口備え付けの募集要項をご覧ください。
担当 福祉支援課 ☎046(252)7122 ☎046(256)3600



推薦してください!

市が優れた技能者や従業員を表彰

市内に勤務する優れた技能者や、優秀な従業員を下記のとおり推薦してください。推薦された候補者は、表彰選考委員会の厳正な審査と選考の上で、市が表彰します。

○表彰対象者の基準(基準日:平成18年9月1日)

技能功労者

- (1) 技能職として同一職業に30年以上従事し、年齢55歳以上の者
- (2) 優れた技能を持ち他の模範となっている者
- (3) 後進の指導育成などによって業界の発展に尽くした者

優良技能者

- (1) 技能職として同一職業に10年以上従事している者
- (2) 優良技能者にふさわしい優れた技能を持ち他の模範となっている者

優良従業員

- (1) 市内事業所に勤務する従業員で、勤続年数が10年以上の者
 - (2) 人物、実績が優秀で他の模範となり、推薦者が表彰に値すると認められる者
- ※家族従業員は除きます。

○応募の方法

事業主や所属団体の長が、担当または各出張所、商工会に備え付けの「技能功労者等及び優良従業員推薦調書」に必要事項を記入の上、担当に提出してください。

※推薦人数は各表彰項目について、1事業所各1人とします。

○募集期間 8月1日(火)～8月21日(月)

○審査

「座間市技能功労者等及び優良従業員表彰選考委員会」に意見を求めて表彰対象者(各表彰項目で若干名)を決定します。

○表彰式

11月に開催予定ですが、詳細は推薦した事業所および団体に通知します。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550



ゲームを楽しむ子どもたち

子どもたちが古新聞でステックを、牛乳パックでゴールを作ってゲームを楽しむ「ペーパーフロアホッケー」。廃物を利用したこの遊びのホッケーのアイデアを、十五年前に考

遊びの大切さ



出したのが、どんぐりクラブを主宰する佐藤宏毅さんである。大学時代に運動と教育について学んだ佐藤さんは、子どもの「遊びの大切さ」を痛感。十年前、座間幼稚園(座間一―三二九八―三)の協力を得て同クラブを設立した。子どもたちが、それぞれ自分で作った道具で遊ぶ。佐藤さんは「いまは買えばなんでもある時代。でも、自分でやれば、作る楽しみを知り、それで遊ぶ喜びも味わえる。」

しかも、考える力、工夫する力が備わってくる」と強調する。三歳児から小学六年生までの会員約百八十人が入会している同クラブ。ここの子どもたちは、ほかに竹の水鉄砲や、どんぐりでペンダントを作ることもする。また、逆立ちのほか、昔ながらの遊びも楽しんでいる。「遊びには自由さがある。その中からルールができてくるし、それを守るようになる」と佐藤さん。最近、子どもたちが巻き込まれる犯罪が多発しているが、「大人が手本を示していない社会に、問題があると思う」と見ている。遊びに目を向けることも、子育てでは大事な要素になるようだ。



みんなの健康



担当 保健医療課 予防医療係 ☎046(252)7213 保保健係 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043

発達相談 保

▽とき=8月4日(金)午前9時~正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

育児相談 保

▽とき=8月4日(金)午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定と食事・育児状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

もぐもぐ教室 保

▽とき=7月24日(月)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食のすすめ方、子どもの発達について▽対象=7カ月~8カ月児とその保護者▽持ち物=母子健康手帳、マグカップ、フォーク▽申込方法=電話予約

個別健康相談 保

▽ところ=市役所1階保健医療課▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約

老人保健法医療受給者証をお持ちの方へ

老人保健法の医療受給者証をお持ちの方(昭和7年9月30日以前に生まれた方)の負担割合を判定します。今回の判定では、老人医療制度の一部改正により所得が一定以上ある方は平成18年10月1日から3割負担となります。



この判定の結果、8月1日以降の医療費の負担割合が3割(平成18年9月30日までは2割)、または2割から1割に変更となった方のみ、新しい受給者証を送付します。今後、医療機関で受診する際には、必ず新しい受給者証を窓口へ提出してください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 FAX046(252)7043

国民健康保険の高齢受給者証をお持ちの方へ

国民健康保険に加入する昭和7年10月1日から昭和11年7月1日までに生まれた方(老人保健法適用者は除く)に、医療費の負担割合を示した「国民健康保険高齢受給者証」を送付します(7月下旬予定)。

8月1日以降に医療機関で受診するときには、今回送付する高齢受給者証と国民健康保険被保険者証の両方を窓口へ提示してください。なお、今お持ちの高齢受給者証は、8月1日以降は使用できませんので、担当または各出張所に返却してください。

高齢受給者証をお持ちの方が負担する医療費の負担割合は、所得の状況などから毎年判定し直します。このことから今回送付する高齢受給者証に記載されている負担割合と、今お持ちの高齢受給者証の負担割合が異なる場合があります。

また、健康保険法の改正に伴い所得が一定以上ある方は、医療費の負担割合が2割から3割に引き上げられますが、この法改正は平成18年10月1日施行予定です。そのため、3割負担と判定された方は8月1日から9月30日までの間は2割負担となります。

不明な点などありましたら、担当にお問い合わせください。

担当 国保年金課 ☎046(252)7003 FAX046(252)7043

救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように!

予

◆休日昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046(252)9090		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
内科	☎046(252)9090		午後6時~10時(診療時間)
外科	☎046(251)0119		消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

食中毒にご注意を! 食中毒予防キャンペーン

食中毒が多発する季節を迎え、8月1日から7日までの1週間、食中毒予防週間が実施されます。また、厚木保健福祉事務所と厚木地区食品衛生協会では、「食中毒予防キャンペーン」を開催します。

食中毒を引き起こす病原性大腸菌などは、常にわたしたちの身の回りに潜み、感染のすきをかかっています。予防法など正しい知識を身に付け、日ごろから食中毒に気を付けましょう。



- とき 8月7日(月)午後2時~
- ところ サミット座間ひばりが丘店(ひばりが丘4-11-1)
- 内容 食品衛生クイズ、健康相談コーナーなど
なお、家庭では特に次の点に注意して、食中毒を防ぎましょう。
- ◇食品は十分に加熱する
- ◇調理器具は消毒をして清潔にする
- ◇調理や食事の前には手をよく洗う

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 FAX046(252)7043

国民健康保険 基本健康診査の受診を



国民健康保険基本健康診査を実施中です。健康状態の把握や病気の早期発見のため、早めに申し込み受診しましょう。

- 対象 4月1日現在で35歳から39歳までの座間市国民健康保険加入者
- 受診期限 平成19年2月28日(水)まで
- 受診料 2300円(別に500円が必要な場合あり)
- 申込方法 対象者に送付した往復はがきに必要事項を記入し、平成19年1月31日(水)(必着)までに返信(後日、申し込み者に受診に必要な書類を送付)※往復はがきが届いていない場合は、担当にご連絡ください

担当 国保年金課 ☎046(252)7672 FAX046(252)7043

応援します! 高齢者の住まい探し

高齢者世帯の 住まい探し相談会を開催

高齢者の入居を拒まない民間の賃貸住宅(高齢者円滑入居賃貸住宅)を、県知事指定登録機関の(社)かながわ住まい・まちづくり協会が紹介します。当日は資料を用意して、住まい探しのお手伝いをします。

- とき 8月3日(木)午後1時30分~
- ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)2階会議室
- 費用 無料
- 申し込み・問い合わせ先 同協会 ☎045(664)6896(午前9時~午後4時受け付け) FAX045(664)9359へ

担当 長寿介護課 ☎046(252)7127 FAX046(252)8238

介護予防ボランティア 育成講座



- とき 8月8日(火)午後1時15分~4時30分、28日(月)午前9時~正午、9月15日(金)午前9時~11時50分、29日(金)午後2時30分~4時30分、10月24日(火)午後1時50分~4時30分、30日(月)午前9時~正午(全6回) ※ほかに介護予防事業などの見学あり

- ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)ほか
- 内容 高齢者の健康管理、転倒予防、高齢者との接し方、低栄養予防について、高齢者の聴こえと補聴器、尿失禁予防、ストレッチ指導、認知症の理解と予防、高齢者のレクリエーション、地域におけるボランティア活動など
- 対象 全日程受講が可能で、終了後介護予防ボランティアに登録し、事業に協力できる方
- 定員 30人
- 参加費 500円程度(調理実習費)
- 申込方法 7月31日(月)までに直接担当へ

担当 長寿介護課 ☎046(252)7538 FAX046(252)8238

狂犬病予防注射は お済みですか?



飼い犬は年に1回、4月1日から6月30日までに狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。まだ接種していない場合は、至急最寄りの動物病院で接種の上、狂犬病予防注射済みの証明に注射票交付手数料550円を添えて、担当で手続きをしてください。

また、飼い犬が死亡したり、他人に譲渡したりしたときは、必ず担当までご連絡ください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 FAX046(252)7043



3月に歩道整備が完成した市道14号線（東原）

道路を清潔で心地よい空間に

わたしたちが普段何気なく利用している道路は、利用する人の使い方によって、清潔で心地よい空間にもなり、汚れた不快な空間にもなります。皆さんは道路で、投げ捨



迷惑駐輪によって、歩行者が道路の中央を歩くことに…

違法駐車はやめましょう

少しの間だけならいいだろう、一台だけならいいだろうなどと安易な気持ちで違法駐車をしていませんか？ 違法駐車は、交通渋滞を引き起こしたり、交通事故を発生させる原因になります。また、消防車や



違法駐車が並び大型の消防車は通れません

道路に障害物を置くことは危険です

道路に置かれて立って看板や、歩道にはみ出して並べられている商品陳列棚などは、歩道を狭くし通行の妨げになります。また、電柱やガードレール、植樹帯などに張られた看板や張り札は、その角や取り付けるための針金などが通行する人に当たると大変危険です。道路を占有し利用するとき、道路管理者から道路占有許可を受けなければなりません。また、道路上の広告物は県の条例によって禁止されています。道路に通行の障害となる物を置くことは絶対にやめましょう。



きれいに手入れされた生け垣は、通る人の気持ちを和ませます

生け垣の手入れと管理を忘れずに

市では毎年「交通安全総点検」（交通安全の視点で道路環境を点検する作業）を実施しています。同点検で必ず通行の支障となると指摘されるのが、道路に大

「やまっ道（へん）」をバリアフリー化で進める

市では、高齢者や身体障害者などが移動する際の身体負担の軽減と、移動の利便性と安全性の向上のため、歩行空間のバリアフリー（だれもが障害なく活動できるような生活環境）化に取り組んでいます。歩道などの有効幅員の確保、歩

季節の花があふれる道路づくりにご協力を

市では、平成十三年度から「花いっぱい運動事業」として、市道の沿線五百九十カ所に、季節の花を植えたプランターを設置しました。地域の皆さんの協力により、季節の移り変わりを



さまざまな花が、道路を鮮やかに彩ります



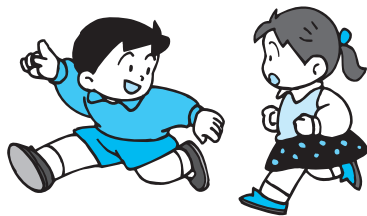
段差が解消し、みんなにやさしい道路に

告げる花を植えることで、わたしたちの暮らしに潤いを、そして心に安らぎを与えてくれるような道づくりを目指しています。また、市内の各地域のポケットパークは「道の公園」として、植樹帯の周囲は「ミニ花壇」としての整備も進めています。市では、これらの草花の世話をしていただけ市民ボランティアを募集しています。詳しくは、道路整備課 ☎ 046(252)8576 にお問い合わせてください。

8月は「道路ふれあい月間」、8月10日は「道の日」です

大切にしよう！

みんなの道路



道路は、わたしたちの毎日の生活に欠かすことのできない公共施設です。あまりにも身近な存在であるため、その大切さをつい忘れがちになってしまいます。8月は「道路ふれあい月間」、八月十日は「道の日」です。この機会に、毎日使う道路について、その意義や重要性を改めて考えてみましょう。道路管理課 ☎ 046(252)8564 ☎ 046(255)3550

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション



市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

7						
日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

案内

家屋を取り壊したときは連絡を

取り壊した家屋には、翌年度から固定資産税と都市計画税が課税されません。滅失登記や市への届け出をしていない方は、お早めに担当にご連絡ください。

担当 固定資産税課
☎046(252)8047 ☎046(255)3550

市内の交通事故件数

1月1日～6月30日
(物件事故を含まず)

	件数	死者	負傷者
18年	403	1	487
17年	420	0	501
増減	-17	+1	-14

消防・救急車出動件数

	消防車		救急車	
	6月	1月～6月	6月	1月～6月
18年	30	202	353	2302
17年	15	109	340	2334
増減	+15	+93	+13	-32

催し

夏休み環境教室 目久尻川の水辺観察

○とき 8月9日(水) 午前9時～午後4時(小雨決行)
○集合 午前8時50分までに市役所玄関前

○内容 市内を流れる目久尻川の最上流から相模川合流点(寒川町)までの水質変化や水辺の植物を観察する(市のバスで移動)

○対象 小学生以上の市内在住・在勤者(小学3年生以下は保護者同伴)

○定員 25人(先着順)
○参加費 100円(保険代)
○持ち物 筆記用具、弁当、飲み物、雨具

○申込方法 7月18日(火)から電話(ファクス不可)で担当へ

担当 環境対策課
☎046(252)8214 ☎046(257)7743

もくせい園ボランティア体験講座

○とき 8月1日(火)～31日(木) 午前9時～午後3時30分(水曜日は午後2時30分まで)の期間で、任意の3日間(土曜・日曜日、祝日および8月9日(水)～16日(水)を除く)

○ところ もくせい園
○内容 知的障害者の作業の手伝いや散歩の付き添いなど

○対象 18歳以上の方
○参加費 1日650円(昼食代)
○申込方法 7月28日(金)までに直接・電話で担当へ

担当 もくせい園
☎046(253)0804 ☎046(254)7717

教育教養研修公開講座

○とき ①8月2日(水)②7日(月)いずれも午後2時～4時10分
○ところ 市役所5階第1会議室
○テーマ ①子どもの心を知るために②市内の筆子塚と寺子屋(座間の教育史)

○定員 各70人(先着順)
○申込方法 電話で担当へ

担当 教育研究所
☎046(252)8460 ☎046(252)4311

座間に伝わる入谷歌舞伎展

○とき 7月29日(土)～8月13日(日) 午前9時30分～午後5時

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)1階常設展示室

○内容 入谷歌舞伎の写真や実際に使われたセット、小道具の展示

○入場 自由
担当 生涯学習推進課
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

市総合体育大会

【テニス】

○とき 8月27日、9月3日(予備日9月10日)いずれも日曜日午前9時～

○ところ ひまわり公園テニスコートほか

○種目 ダブルストーナメント一般男子・女子、男子45歳以上、女子40歳以上

○対象 市内在住・在勤・在学者および市テニス協会員

○参加費 一組1,500円

○申込方法 8月12日(土)までに直接または郵送(当日必着)で市テニス協会事務局(ファーストテニスコート内)〒228-0003ひばりが丘2-8-12 ☎046(256)3891へ

【ゴルフ】

○とき 8月23日(水)午前7時30分～

○ところ 小田急藤沢ゴルフクラブ

○対象 市内在住・在勤者

○定員 100人(先着順)

○参加費 18,840円(諸経費すべて)

○競技方法 18ホールストロークプレー(新ペリア採用)

○表彰 上位5位、ベストグロ(一般男・女)、飛び賞など

○申込方法 任意の用紙に住所、氏名、電話番号、生年月日、ハンディを記入し、8月10日(木)までに郵送(〒228-0024入谷4-2409-23市ゴルフ協会事務局木村功あて)またはファクス(☎046(254)2463)

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(252)4311

市民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

◆夏休みクラフトスクール

○とき 8月5日(土)午後1時～4時

○内容 プチロボットを作る
※8月19日(土)同館こども夏まつりでプチロボット競技会を開催。

○対象 小学3年生以上(小学生は保護者同伴)

○定員 20人(先着順)

○参加費 1,050円(材料代)

○持ち物 ラジオペンチ、ニッパー、15センチメートル定規、筆記用具

○申込方法 8月1日(火)までに直接・電話・ファクスで同館へ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆あすなろ大学公開講座3

○とき 7月21日(金)午後1時30分～3時30分

○内容 「不滅の作家太宰治」と題した同大学生の研究発表

○定員 100人(先着順)

○申込方法 当日直接会場へ

◆親子ふれあい木工教室

○とき 7月30日(日)午前9時～正午

○内容 木材を使って本立てや巣箱などを自由にする

○対象 小・中学生と保護者

○定員 20組(先着順)

○持ち物 ごみ袋、飲み物、タオル ※かなづち、のこぎりなどで使いやすい物があれば持参。

○参加費 無料

○申込方法 7月29日(土)までに直接・電話・ファクスで同センターへ

◆夏休み卓球教室

○とき 8月2日(水)午後1時～4時

○内容 ラケットの握り方、打ち方、ゲームなど

○対象 小学生以上

○定員 30人(先着順)

○参加費 無料

○持ち物 タオル、飲み物 ※ラケットがあれば持参

○申込方法 8月1日(火)までに直接・電話・ファクスで同センターへ

善意のともしび (敬称略)

◆市社会福祉協議会へ

▽10万円＝株式会社赤原製作所▽2万円＝マザーズクラブ▽座間の大風＝座間市大風保存会▽7,985円＝スペースG▽おむつ＝相模が丘・荒木彩子

◆交通対策基金へ

▽20万円＝(株)厚木自動車学校

みんなの広場

○夏休み大人と子どものふれあい企画

▽とき＝①7月27日(木)②28日(金)いずれも午前10時～午後0時30分▽ところ＝①市民館②市民健康センター▽内容＝郷土料理やおやつを親子で作る▽対象＝小学生以上の親子(祖父母可)▽定員＝各10組(先着順)▽参加費＝一組500円(保険代含む)▽持ち物＝エプロン、三角きん、ふきん2枚▽申込方法＝7月24

日(月)までに電話で「むかし子どもだった大人の会」☎046(251)6427(金子)へ

○夏休み平和映画会

「パパママバイバイ」

▽とき＝7月25日(火)①午前10時30分～②午後2時～③午後7時～▽ところ＝ハーモニーホール座間小ホール▽内容＝29年前の横浜での米軍機墜落事故を題材にした映画(原作は早乙女勝元さんの同名絵本)▽入場料＝前売800円、当日1000円、中学生以下400円▽問い合わせ先＝新日本婦人の会☎046(256)3023

○伝統文化こども教室

▽とき＝7月から10月までの日曜日午前10時から11時30分まで(全10回)▽ところ＝ハーモニーホール座間ほか▽内容＝アニメソングを琴で楽しく学び、市民芸術祭の三曲演奏会で発表する▽対象＝小・中学生▽定員＝15人▽参加費＝無料▽申込方法＝電話・ファクスで市三曲協会事務局☎046(251)4761(長谷川)へ

○第5回ふれあい音楽会

▽とき＝7月23日(日)午後2時～(午後1時30分開場)▽ところ＝ハーモニーホール座間小ホール▽内容＝ピアノと弦楽器の楽しいアンサンブルコンサート▽入場料＝無料▽申込方法＝当日直接会場へ▽問い合わせ先＝電話で☎042(741)2362(庄子)へ

○第2回さくらんぼバザー

▽とき＝8月4日(金)午前11時～午後2時▽ところ＝障害者地域作業所「さくらんぼ」(栗原1151-1)▽内容＝自主製品販売、模擬店など▽入場＝自由▽駐車場＝あり(10台)▽問い合わせ先＝同作業所☎046(255)5583(村岡)

○森のおはなし会

▽とき＝7月27日(木)午前10時～11時▽ところ＝県立座間谷戸山公園森の学校(雨天時は図書館)▽内容＝お話、ペープサートなど▽参加費＝無料▽参加方法＝当日午前10時に図書館入り口に集合▽連絡先＝座間おはなし会☎046(258)1640(宮田)

○謡曲鍛錬会

▽とき＝8月12日(土)午前10時～午後4時▽ところ＝立野台コミュニティセンター▽内容＝観世流講師から謡曲「田村」の素謡と仕舞を習う▽対象＝謡曲初心者▽参加費＝無料▽申込方法＝電話で市謡曲連盟☎046(253)8680(梶山)

○下町探訪 面白発見ばなし

▽とき＝7月21日(金)午後1時～3時30分▽ところ＝わくわくプラザ町田(町田市森野)▽内容＝江戸時代の下町の歴史講座▽参加費＝無料▽定員＝20人▽申込方法＝電話で☎042(726)4345(河井)

○身体障害者総合福祉施設アガベセンター小松原フリーマーケット

▽とき＝7月22日(土)午前10時～午後1時(雨天中止)▽ところ＝同センター駐車場▽内容＝日用品・雑貨・衣類販売。エコ肥料の無料配布▽問い合わせ先＝同センターフリーマーケット事務局☎046(254)7111



【座間市のお知らせ】

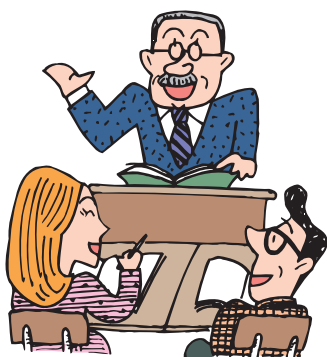
7.15

◆平成18年(2006年) 7月15日発行
 ◆座間市秘書室情報推進課編集
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
 ☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

生涯学習講座が62種類に！

「ざま生涯学習宅配便」新メニュー集を刊行

ざま生涯学習宅配便は、市民の皆さんに学習の機会を提供し、学習活動を支援するための講座です。市の職員が直接皆さんの所へ出向き、福祉、健康、環境、産業、防災、まちづくり、教育、自治といった行政に関するさまざまな知識や取り組み内容などについてお話しします。今回、「WE LOVE ZAMA! 健康体操」「市民参加と協働のまちづくり」「行政改革」「情報公開・個人情報保護」などの講座が新たに加わって、合計62種類になりました。



62種類の講座名やその内容が分かる新メニュー集は、担当窓口のほか、市役所1階市民情報コーナー、各出張所、各コミュニティセンター、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、青少年センター、サニープレイス座間(総合福祉センター)で配布しています。多くの市民の皆さんのご利用をお待ちしています。

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

水難事故にご注意を！

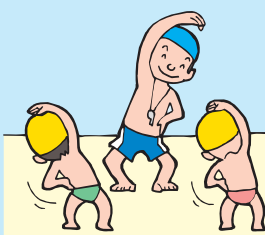
夏は、海や川そしてプールなど、涼を求めて水に親しむ機会が多くなる季節であるとともに、残念ながら多くの水難事故が起こる季節でもあります。

ほんの少しの気の緩みや不注意が、思いがけない事故を引き起こします。水遊びをするときは、次の「水辺の安全10力条」を心掛け、大切な家族や自分自身が水難事故に遭わないように、遭ってしまっても慌てないようにしましょう。

なお、市消防本部では、水難事故発生に備え、救助用ゴムボートなどを使った訓練などを重ねて、素早く適切な救助活動ができるよう万全の準備をしています。しかし、出動する機会がないように、一人一人が水に対しての危険意識を持ちながら、夏を楽しく過ごしましょう。

【水辺の安全10力条】

- ①泳ぐ前には必ず準備体操をする
- ②疲労時や飲酒時には絶対に泳がない
- ③水に対して油断や過信をしない
- ④子どもたちだけで海や川、湖などに行かない、行かせない
- ⑤危ないと感じたら、自分の子どもでなくても注意する
- ⑥立ち入り禁止など危険な場所を示す標識には必ず従う
- ⑦警報やサイレンが鳴ったときは特に注意する
- ⑧事故を目撃したときは、大声で周りに知らせる助けを求める
- ⑨119番通報をするときは、現場の状況を出来るだけ詳しく伝える
- ⑩万が一の場合に備えて、救命講習会などに参加して、心肺蘇生法や応急処置の方法を身に付けておく

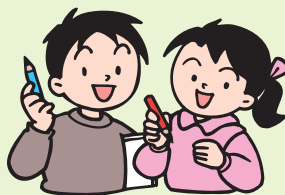


担当 消防管理課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

夏休みの自由研究に！

統計グラフコンクール作品募集

もうすぐ夏休み。市および市統計調査員協議会では、小・中学生を対象に統計グラフコンクールを開催します。夏休みの自由研究の一つとして、いろいろなことを観察したり調べたりして、自分だけの統計グラフを作ってみませんか。たくさんのご応募お待ちしております。



- 対象 市内在住の小・中学生
 - 募集内容 マ小学1年～4年生＝観察結果をグラフにしたものマ小学5年～中学生＝観察結果または統計資料をグラフにしたもの
 - 応募規定 B2判(72.8×51.5センチメートル)の紙使用。色彩自由
 - 応募方法 作品の下端に、利用した統計資料や観察記録を記載したA4判程度の用紙を、また、裏面に学校で配布する応募票または15×20センチメートルの用紙(表題、住所、学校名、学年、氏名を記入)をのり付けし、2学期の始めに各学校に提出(市外在学者は直接担当へ)
 - 賞品 入賞者には賞状などを贈呈。応募者全員に記念品を進呈
 - その他 優秀な作品は、県統計グラフコンクールへ出品。入賞作品は、11月20日(月)から12月1日(金)まで市役所1階市民ホールに展示予定
- 担当 政策課 ☎046(252)8379 ☎046(255)3550

横浜防衛施設局長に協議の継続を確認



6月30日、キャンプ座間米陸軍第一軍団司令部等移転に伴う基地強化に反対する座間市連絡協議会会長(星野市長)と同協議会副会長(木村市議会議長および大友市自治会連絡協議会会長)は、座間市役所を訪れた横浜防衛施設局の高見澤将林局長と、最終報告および閣議決定後初めて意見交換を行いました。

この席上、お互いにこれからも誠心誠意、継続して協議を重ねていくことを確認したほか、会長が「キャンプ座間の新司令部に関しては、事前工事に着手することなく地元協議を最優先とすること」を強く要請しました。

担当 キャンプ座間米陸軍第一軍団司令部等移転に伴う基地強化に反対する座間市連絡協議会(渉外課内) ☎046(252)8307 ☎046(252)0220

核兵器のない平和な世界を願って…

市原水爆禁止協議会が「市民映画会」を開催

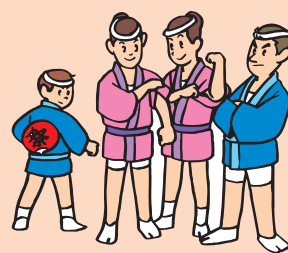


- とき 8月4日(金)午後1時30分～4時
- ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)大ホール
- 内容 映画「男たちの大和」(上映前にミニコンサートあり)
- 定員 1,300人(先着順)
- 入場 無料
- 保育 あり(2歳以上が対象で、おやつ代100円。7月28日(金)までに電話で担当へ申し込み)

担当 市原水爆禁止協議会事務局(市民人権課内) ☎046(252)8087 ☎046(255)3550

みんなで祭りを盛り上げよう！
市民ふるさとまつり参加団体を募集

11月5日(日)に座間中学校やかにが沢公園などで開催する「市民ふるさとまつり」の参加団体を募集します。多くの市民の皆さんの力で、この祭りを盛り上げていきましょう。



- 参加内容 文化・芸能活動発表、模擬店・バザー(営利目的は不可)、パレード参加など
- 参加資格 市内の社会教育関係団体・社会福祉関係団体
- 申込方法 市役所2階協働まちづくり課窓口に備え付けの申込書に必要事項を記入し、8月1日(火)から15日(火)までに同窓口に提出

担当 市民ふるさとまつり実行委員会事務局(協働まちづくり課内) ☎046(252)7966 ☎046(255)3550